■ 厚労省人事労務マガジン/特集第 122号 ■

【今号の内容】

- ●3月16日に香川県で「テレワークセミナー」を開催します ~ 情報通信技術 (ICT) の活用で、場所にとらわれない働き方を ~
- 3月 25日に「テレワークフォーラム in 東京」を開催します

3月16日に「テレワークセミナー」を開催します ~ 情報通信技術(ICT)の活用で、場所にとらわれない働き方を ~

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術 (ICT) を活用した、場所にとらわれない働き方です。近年、育児や介護による離職を防ぐための「人材確保」、交通費や事務所賃料などの「コスト削減」、通勤時間の削減などによる「ワーク・ライフ・バランスの向上」のほか、「BCP (Business Continuity Plan)対策」といった、企業経営におけるメリットと労働環境改善の観点から注目を集めています。

しかし、テレワークに関しては、労務管理やセキュリティーの確保が難しいことから導入できないと考えている企業が多くあります。

そのため、厚生労働省では、労務管理上の留意点、テレワーク導入事例の紹介、 導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報通信技術に関するセミナーを開催 しています。

また、セミナー終了後には個別のブースを設け、労務管理面、情報通信技術面で 企業が抱える個別具体的な課題などについて、セミナー講師が直接アドバイスする 「個別相談会」を実施します。

テレワークの導入を検討している、または導入後に課題を抱えている事業経営者、 人事・労務管理部門の皆さま、ぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

【開催日】平成 28 年 3 月 16 日 (水)

【時 間】13:00 ~ 16:00 (※16:00~個別相談会)

【会 場】高松商工会議所 501 会議室 (香川県高松市番町 2-2-2)

【定 員】100名

【申込など詳細はこちら】

ホームページの応募フォーム、またはFAX、電話でお申し込みください。

一般社団法人 日本テレワーク協会 (委託先)

http://kagayakutelework.jp/seminar/20160316_takamatsu.html

応募フォーム

https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=qco-siter-748239ba6caec37f93bc6969dd055fb4

FAX 03(5577)4582 電話 03(5577)4572

3月25日に「テレワークフォーラム in 東京」を開催します ~ 情報通信技術 (ICT) の活用で、場所にとらわれない働き方を ~

引き続きテレワークの話題です。

厚生労働省では、労務管理上の留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報通信技術に関するフォーラムを開催します。

また、フォーラム終了後には個別のブースを設け、労務管理面、情報通信技術面で企業が抱える個別具体的な課題などについて、フォーラム講師が直接アドバイスする「個別相談会」を実施します。

テレワークの導入を検討している、または導入後に課題を抱えている事業経営者、 人事・労務管理部門の皆さま、ぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

【開催日】平成28年3月25日(金)

【時 間】13:30 ~ 16:00 (※16:00~個別相談会)

【会 場】TKP 日本橋カンファレンスセンター (東京都中央区八重洲 1-2-16)

【定 員】350名

【申込など詳細はこちら】

ホームページの応募フォーム、またはFAX、電話でお申し込みください。

一般社団法人 日本テレワーク協会 (委託先)

http://kagayakutelework.jp/seminar/20160325 tokyo.html

応募フォーム

https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=qco-sjmeo-9eadc33c86b9a8d201d8b99f9733179a

FAX 03(5577)4582 電話 03(5577)4572

- ★配信停止の手続き https://krs.bz/roumu/m?f=10
- ★バックナンバー http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html
- ★登録に関するお問い合わせ https://krs.bz/roumu/m?f=11
- ★メルマガの内容に関するお問い合わせ(厚労省ホームページ「国民の皆様の声」 ヘリンク) https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html
- ★編集:厚生労働省
- ●当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- ●登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- ●当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- ●携帯メールなどには対応しておりません。
- ●可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- ●当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など 著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、 複製を行うことができます。
